

市議会だより

9月定例会 一般質問

●15人の議員が市政について執行機関の考え方や方針を聞く
一般質問を行いました。

石川 伸一 議員

塩田復元整備事業と 吉良歴史民俗資料館について

問 塩づくり体験の現況はどのようですか。

答 塩づくり体験は、合併前の平成20年度からスタートし、合併初年度の平成23年度は文化振興課主催の講座を5回開催し、109人の参加がありました。平成24年度は、市民を対象にした講座が6回で90人の参加、塩づくり体験ボランティア養成講座が3回で61人の参加がありました。このほか地元の小学校、高校の要望による児童・生徒の塩づくり体験や観光イベントの一環としての塩づくり体験を、吉良入浜式塩田保存会の皆様のご協力により12

回開催し、331人の参加があり、合計482人の方が塩づくりを体験されました。今年度は、市民を対象にした講座が7回で155人の参加があったほか、吉良高校の要望による塩づくり体験が3回で128人の参加がありました。地元小学校や旅行会社などから塩づくり体験の要望を聞いています。

問 塩田復元整備検討委員会の答申はどのようでしたか。

答 塩田及び塩焼き小屋を吉良文化広場の旧ゲートボール場跡地に設置し、現在の塩田部分は駐車場とします。塩田の規模は、140平方メートルから196平方メートルに拡大し、周りに見学スペースを設置します。大勢の方に塩づくりを体験していただけるよう整備します。最終計画を策定し、今年度中に基本設計を行う予定です。

問 事業規模はどのくらいで、完成予定はいつ頃ですか。

答 事業規模については今後、基本設計の中で検討していきますが、塩田の整備、塩焼き小屋の設置のほか、文化広場の施設の改修を予定しています。平成26年度に実施設計を行い、平成27年度末の完成を予定しています。

問 完成後の維持管理、運営はどのように考えていますか。

答 具体的な管理運営方法については今後、検討していきますが、吉良入浜



「塩づくり講座」で塩づくり体験を楽しむ子どもたち

式塩田保存会のご協力をいただき、いつでも塩づくり体験ができるよう受け入れ体制を整備していきます。

問 公共施設再配置計画における吉良歴史民俗資料館の位置づけはどのようですか。

答 公共施設再配置検討ワーキンググループにおいて検討されています。吉良歴史民俗資料館については、現在の展示室を収蔵庫化し、隣接するふれあい会館を塩づくり関係の施設に特化するなどの事務局案を提示し、意見をいただいています。

問 この施設を観光情報の発信基地として位置づけ、活用していきますか。

答 着地型、体験型観光が脚光を浴びており、塩づくりを体験できるツアーも企画されるようになってきました。塩田の復元と施設整備が実施されれば観光需要もさらに高まることが期待されますので、製塩技術の伝承施設としてだけでなく、西尾市の観光をPRする施設としても活用していきます。

中村 健 議員

西尾市の推進する「協働」について

問 広報にしておや市民協働ガイドなど、色々な機会でも、そもそもの「協働」に

についての考え方をもちと市民に示していきませんか。

◎ 本市における「協働」の考え方を市民と行政とが認識共有するため、例えば市民協働ガイドで資料の冒頭に定義を入れることや広報にしおへ「協働」に関する記事を掲載することを検討していきます。

広告事業について

問 昨年度、市が実施した広告事業について、手法・媒体別の広告効果額はどのようですか。

◎ 平成24年度の広告掲載による効果額の総額は約792万円で、その内訳は、広報にしおが510万円、市ホームページが186万円、窓口封筒が40万円、くるりんバスが32万円、課税明細書が14万円、本庁舎市民ロビーに設置した広告つき案内地図板が9万円、図書館の雑誌カバーが1万円となっております。

問 広告事業について、市はどのような姿勢で取り組んでいますか。

◎ 広告収入は、市の重要な財源確保の方策の1つとして取り組んでいます。今後、職員の積極的な取り組みを喚起していくような働きかけをしていきたいと思います。

問 給食費無料化のための財源確保の

一環として、お盆や食器に広告を入れることを考えませんか。

◎ 広告掲載の対象が乳幼児であることや企業の投資効果などを考慮すると、保育園などの施設において広告掲載事業を行うことは適当でないと考えています。

中心市街地の活性化について

問 商業の振興や商店街の活性化という点から、中心市街地活性化の必要性について、市はどのような認識をしていますか。

◎ 地域住民の買い物場としての役割のほかにも、高齢者の暮らしやすい生活環境づくり、地域に根差したイベントの開催、伝統文化の保存継承といった地域コミュニティの担い手としての役割を果たすためにも、商店街の活性化が必要であると考えています。

問 大規模小売店舗と中心市街地にある店舗の共存共栄を目的とし、駅近郊にある市有地を定期的に使用許可するなどの考えはありませんか。

◎ イベント開催における市有地の使用許可については、個々の店舗の利益ではなく、商店街の活性化につながるかを判断して、その都度検討していきます。

本郷 昭代 議員

教育をめぐる諸問題について

問 平成23年度から小学5・6年生の英語教育が必修化されました。2年経って現状はどのようですか。

◎ 外国語活動は週1回で、年間35時間。授業は、基本的に学級担任とALT（外国語指導助手）によるティームティーチング形式で実施し、子どもが外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養うことができるような活動の工夫をしています。小学1年生から4年生も26校のうち、24校で外国語に取り組んでいます。

問 ALTを配置することの効果及び成果はどのようですか。

◎ 子ども達は生きた本物の英語に触れることができ、英語の音声やリズムなどに慣れ親しんでいます。子どもたちが楽しみにしていたり、進んでALTに話しかけたりするなどコミュニケーションを積極的に図ろうとする場面が増えていきます。

問 防災・減災に関しては、ハード面での備えと同等かそれ以上に防災教育

が重要と考えます。市としての防災教育に対する考えはどのようですか。

◎ 児童生徒には、地震や火災、風水害等の避難場所や避難経路の周知徹底を図り、落ち着いて安全に避難することと『自分の身は自分で守る』よう指導していきます。教職員は緊急時対応マニュアルの作成などで防災意識の高揚に努めています。東海地震注意情報の発表を想定し、登校中や在宅中の対応を徹底、保護者への連絡及び引き渡し訓練を実施しています。防災教育は学校教育においても大変重要な分野の一つで、今後もしっかりと取り組んでいきます。

問 幼・保、小・中学校における食物アレルギー対策はどのように講じていますか。

◎ 対応マニュアルを作成し、各施設に配布して周知徹底を図っています。講習会などで知識や対応などの習得に努めています。

ひきこもり支援について

問 不登校のまま義務教育を終えた若者、あるいは一般的にニートと呼ばれる人々の現状を把握していますか。

◎ 西尾保健所がひきこもり支援の一環で開催している家族教室などの参加状況によると23年度は51人、24年度は18人でした。

問 教育を受けていない子ども、または青年を抱えている家族にとつての相談あるいは支援組織はありますか。

答 外国にルーツを持つ子どもの中には学齢期にもかかわらず不就学の状態の子が存在しています。サポートする組織として多文化共生教室『きぼう』による学習支援があります。就学準備のための日本語指導や教科等に関する学習支援を平日に行っています。また、若者については市の窓口で、相談内容とその方の状態に応じて関係機関を紹介しています。

渡辺 信行 議員

西尾市のまちづくりと幡豆地区の諸問題について

問 協働のまちづくりのために行政がやるべきこと、市民がやるべきことなどをどのように考えていますか。

答 行政がやるべきことは、市民の社会貢献意識を大切に、様々な場面で市民がまちづくりに参画できる環境づくりと考えます。市民のやるべきことは、自分たちの住むまちは自分たちでつくるという意識のもと、地域への参画や行政との協働を通して、自立して主体的な活動を展開していただくことが大切な役割と考えます。

問 名鉄の存続問題についての市民意識はどのように捉えていますか。また、利用者増のための対策はどのように考えていますか。

答 市民の問題意識は重要ですが薄いように思います。利用者増の対策についてはイベントの企画やエコ通勤の推進などで図っていきます。また、恒常的な利用者増の取り組みについては今後も調査研究していきます。

問 「愛知子どもの国」の存在と将来像はどのように考えていますか。

答 豊かな地域資源を活かしたまちづくりを進めるための貴重な観光資源であります。今後も県などと連携して活性化に努めることで、市の魅力ある地域づくりの拠点となりうる施設と考えています。

問 県企業庁所有の山林の存在と将来像はどのように考えていますか。

答 経済の発展、雇用の場の確保、人と自然のふれあいの場の創設など多種多様な可能性を秘めており、地域の発展に大きく貢献するものと期待しています。県に可能な限り早期に開発するよう要望していきます。

問 「元氣なまち西尾」実現のための大型施策を考えませんか。

答 大小さまざまな開発を計画し、展示会でのPR活動や企業訪問など積極的に誘致活動をしていきます。

問 観光地として風光明媚な三ヶ根山をもっと活かす方策は考えませんか。

答 アジサイの植樹やイベントの実施などにより集客を図ると共に、あらゆるツールを活用してPRに努めていきます。また、民間活力による施設整備により、活性化する観光地として期待しています。

行政改革を推進する職員と市民の取り組みについて

問 行政改革を推進する職員の意識改革と今後の方策はどのようですか。

答 人材育成基本方針と共に意識改革を継続的に実施し、改善意識の定着化を図っていきます。今後も市政経営品質会議や研修会を実施してさらなる職員の資質向上を図っていきます。

問 行政改革を推進するための行政側と市民側の役割はどのようですか。

答 行政側の役割は、常に改革意識を持ち、市民サービスが低下しないよう、市民目線での業務改善に取り組むことです。市民の役割は、市政に関心を持ち市全体の利益や発展につながる意見や提案を出していただくことです。行政改革を推進するためには行政も市民も意識改革が必要であり、心をひとつにして取り組むことが重要です。

永山 英人 議員

定住人口の増加のための空き家の活用について

問 居住者が長期不在となる住宅の空き家問題をどのように認識していますか。

答 全国において、適正な管理が行われていない空き家の増加により、さまざまな問題が発生していると認識しています。

問 空き家問題は資産利用の一面も含んでいます。この点も踏まえて考えることが必要だと思えますがどうですか。

答 空き家問題は、資産利用としての一面も含んで考える必要があると認識しています。

問 視点を變えると、定住人口増加策の一つとして捉えることもできます。空き家の利活用を考えませんか。

答 住宅は個人の資産であり、活用は民間において行われるべきであり、行政がどうかかわるかにについては、今後研究していきます。

問 空き家の適正管理のため、条例を制定していきませんか。

答 空き家の適正管理の仕組みづくり

については、条例制定を含め、今後、関係部局において調査、研究をしていきます。

問 所有者や管理者、市民からの空き家情報提供や相談のできる窓口を設置しませんか。

答 窓口を一本化することは難しいと考えていますが、今後、関係部局が横断的に連携を密にし、市民の皆様の要望に対応していきます。

市民病院の診療連携への取り組みについて

問 市民病院は現在、病診・病病連携を進めています。市民に充分周知され、理解されていますか。

答 地域の医療機関が機能をフルに発揮し、一人の患者さんを地域全体で効果的にケアするもので、当院では地域医療連携室が担当しています。昨年6月実施のアンケート結果では、ほとんどの利用者から、受付から診察までが円滑に進み、次回受診時にも利用したいと良い評価をいただいています。

問 平成20年4月から地域医療連携室が設置されていますが、当室がかかわった昨年一年間の紹介件数は診療科別でどのようですか。また、紹介件数の実績はどのように推移していますか。

答 24年度紹介総件数は8千381件

です。主な診療科別の件数は内科3千661件、放射線科967件、整形外科596件、小児科500件、耳鼻咽喉科456件です。また、22年度7千725件、23年度は8千118件で順調に増加しています。

問 今後の病院再生に向けたビジョンはどのようですか。

答 市長のマニフェストに、医師不足の解消が掲げられており、4月に就任した新院長も医師確保に積極的に大学医局を訪問し、医局との連携の強化を図り、公的な病院としての責務を完遂すべく努めています。

鈴木 規子 議員

市長1期目の公約「緑の倍増」を検証

問 市長1期目の公約「公園・街路樹を10年で倍増させる」は、この4年でどう具体化されましたか。

答 小学校や保育園13か所を芝生化し、伊藤1号公園など9か所7・71畝を供用開始しました。

問 しかし、公園面積の増加率は11%に止まり、倍増には程遠い数値です。合併後も市民1人当たり都市公園面積は4・3㎡でしかなく、岡崎市の10・

近隣各市の「公園づくりへの予算の比較」

	面積の変化(ha)・1人当り面積	公園整備費・1人当り投入額(3年合計)
岡崎市	373.6→401.1 10.8㎡	21億9400万円 5,930円
碧南市	37.20→38.00 5.3㎡	5億6600万円 7,860円
安城市	85.56→88.35 4.9㎡	6億4400万円 3,580円
刈谷市	124.4→124.4 8.5㎡	4億6100万円 3,160円
西尾市	68.87→70.97 4.3㎡	3億6300万円 2,200円

(愛知県都市公園現況調査より 平成21～23年公園整備費)

8㎡、刈谷市の8・5㎡の半分です。このままでいいのですか。

答 第7次総合計画では平成34年目標として1人当たり5㎡を超える計画とされています。

問 それでは、10年後でも西三河最下位を返上できません。近隣他市に比べて投入予算が少なすぎるのではありませんか。

答 愛知県広域緑地計画による目標値7・9㎡に少しでも近づくよう整備を進めていきます。

問 吉良町などでも子どもの遊べる公園要望の声を聞きます。税の優遇措置

を設けて民地を借りた公園を増やす方策を考えませんか。

答 市民からの声は聞いています。優遇策については研究したいと思っています。

問 公園など、市は土地を提供し、市民からは樹木を寄付していただいて「緑」を増やすことを考えませんか。

答 制約のない地域では有効な手法だと思えます。

くるりんバスの充実のために

問 デマンド型タクシー「いこまいかー」は見込みより利用は伸びていません。利便性を高める工夫が必要ではありませんか。

答 1日あたり38人を見込みましたが2・2人に止まっています。システム改修が必要かと考えています。

問 寺津、一色などくるりんバスを望む声が多数あります。要望の高い地域については、その地域で一定数の定期券や回数券を購入してもらって運行することを考えませんか。

答 現在、策定中の地域公共交通計画のなかで考えていきます。

問 函館市では、住民が自分たちで二ノ倉を把握して運賃と経路を決め、バス会社に委託してバスを走らせている好例もあります。計画策定にあたって

は、利用者だけでなく、地域全般を対象にし、どんな条件なら利用するかなど、条件設定まで含め、しっかりと住民ニーズ調査を行いますか。

◎ 市民5千200人を対象に、目的別の公共交通利用状況や費用負担についての意向などヒヤリングも含めて、しっかりと調査して計画していきます。

鈴木 武広 議員

PPS(特定規模電気事業者)への切り替えについて

問 PPSへの切り替えによる電気料金削減効果額は、いかほどですか。

◎ 平成24年10月から今年度7月までの75施設全体の削減額は、10か月間で約1千820万円、月平均182万円で1年に換算しますと2千184万円の削減となり、切り替え前に試算した1千900万円と比較しますと、年間284万円削減額が増加する見込みです。

問 契約期間は1年であると聞いていますが、今後はどうされますか。

◎ 平成25年9月末をもって契約期間が満了となりますが、引き続きPPSと契約することで電気料金の削減が見込めることから、PPS各社から提案書を提出していただき、最も削減効果

があると見込まれる事業者と契約を締結していきます。

行政需要に即した組織再編について

問 来年度、組織体制の見直しが行われると聞いています。組織再編についてどのような方針で進めていきますか。

◎ 平成26年度をめどに、行政需要に即した効率的な組織再編を推進するため、組織体制の見直しを行う予定です。今後、具体的な案を検討し部の再編を行う場合には、12月定例市議会に西尾市部設置条例の改正案を提出する予定です。

問 公共施設経営室を部に昇格させ、副市長がトップに立って事業を推進する体制としますか。

◎ 今後、公共施設再配置の推進における部局間の調整がスピード感を持つてできるよう、組織体制について検討します。

市有地の有効活用について

問 昨年からの進捗状況及び、さらなる売却の推進のために、何か方策を検討していますか。

◎ 昨年から今日現在までの売却収入は合計1億5千150万円余となり、11月も売却予定があります。また、今

年4月に西尾市普通財産の随意契約による売却要領を制定し、売却可能財産の処分の推進を図っていきます。

公開事業診断について

問 制度変更による効果と、今後の取り組みをどのように考えていますか。

◎ 昨年度までの事業仕分け人は、学識経験者に限っていましたが、今回の診断員には公募の一般市民にも加わっていただきました。今後、判定結果や議論の中での意見を踏まえて方向性の検討がなされた上で、予算措置が伴う場合には、来年度当初予算に反映されることとなっています。

大塚久美子 議員

健康寿命の延伸と健康増進に向けた取り組みについて

問 全国の自治体において健康診断の受診やスポーツ活動の参加などでポイントをとめると特典が受けられる健康マイレージの取り組みが注目されています。高齢で元気な方のためにも、市の特性を生かして、健康マイレージ事業に取り組みませんか。

◎ 健診受診率向上の方策や生活習慣病予防のための健康づくり習慣につい

て、大変参考になる提案で、一方策であると考えます。今後、先進地の状況を研究していきます。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成が7月から始まりましたが、事前申請をしなければならぬ煩わしさのためか、一か月で50人程度の接種です。肺炎は、死に至る可能性が高い疾患であるため、一刻も早く個別通知を実施し、周知させませんか。

◎ 高齢者肺炎球菌ワクチンは任意の予防接種であり、積極的な勧奨は行っていませんが、今後近隣市の状況を調査し、前向きに検討していきます。

問 難聴が認知症を引き起こす原因の一つであるため、簡易な聴覚検査を実施し認知症の早期発見に役立てませんか。

◎ 認知症対策について国が、初期段階で集中的支援をしていく認知症ケアパス作成を全国の市町村に普及する方針を出していますので、今後西尾市で作成する上で、参考にさせていただきます。

市営住宅の整備について

問 現在、市営住宅で使用されている風呂釜の設置、取り外しに費用がかかるため、使用可能なものについてリサイクルするとともに、和式便座を水洗化し洋式トイレにしませんか。

～ 議会MEMO ～

★議会の流れ

議会は定期的または、臨時にある一定期間だけ開かれます。定期的に開く会議を「定例会」、必要に応じて開く会議を「臨時会」といいます。本市の定例会は年4回で3月、6月、9月、12月に開かれます。

本会議	1 開会	原則として議員定数の半数以上の出席を必要とし、議長の開会宣告により開会します。
	2 議案上程	開会日に議案が提出されます。議案を議題とすることを上程といいます。議案には市長から提出されるものと議員から提出されるものがあります。
	3 議案説明	議案の提出者が議案の内容と提出理由について説明をします。
	4 質疑・答弁	議案について議員が質疑をし、提出者がこれに答えます。
	5 委員会付託	議案を詳細に審査するために、担当の委員会に付託します。
	6 一般質問	議員が市政全般の施策等について質問し、市長などが答えます。
↓		
委員会	7 付託議案審査	各委員会では本会議で付託された議案や請願・陳情について、執行機関から詳しく説明を受けたり、質疑を行うなど専門的かつ詳細に審査したりして、委員会として賛成すべきか、反対すべきかを決定します。
↓		
本会議	8 委員長報告	委員会が終わると再び本会議を開き、各委員会での審査結果が報告されます。
	9 討論	議案などについての賛成・反対の意見が述べられます。
	10 採決	すべての意見が出たところで議案、請願・陳情について賛成か反対かの採決を行います。
	11 閉会	すべての議案の採決が終われば、議長が閉会宣言を行い、閉会となります。

問 快適な住環境の確保は、心身ともに健康で豊かな市民生活を営むための基本となるものです。高齢者や障がい者をはじめ、すべての西尾市民が生活の豊かさを実感し、ゆとりとるおいが感じられる生活空間の整備に向けて、

答 市営住宅の9割が風呂釜を未設置ですが、点検、故障の対応等の問題があり、リサイクルは考えていません。また、くみ取り式トイレは、現在取り壊しを進めている木造住宅を除くと、鎌谷住宅、中原住宅、中野郷住宅の平屋建て及び2階建ての住宅と対米住宅で、国の定める耐用年数を超えており、今後計画的に用途廃止、建て替えをしなくてはならないため考えていません。

快適性の向上や安全性の確保を図りながら、居住水準を引き上げる必要があると考えます。高齢になっても市営住宅に住み続けられるよう、外付けエレベーターの設置をしませんか。
答 エレベーター設置の可能性を調査し、室内のバリアフリー化と合わせて検討します。

鈴木 正章 議員

合併による普通交付税の算定特例の活用について

問 合併後の普通交付税算定特例であ

る合併算定替額及び財源の活用はいかがですか。

答 合併後3か年の合併算定替交付額は102億66万8千円で、用途を特定しない一般財源です。各地区の行政サービスの水準を維持し、サービスの均衡を図る財源として活用します。

合併協議の状況に記載された「合併効果と影響の現状について」

問 避難所の耐震化の取り組みはいかがですか。

答 指定避難所の建物耐震補強は完了し、非構造部材の耐震化を今年度調査し、改善措置する実施設計を進めます。

問 知的障がい児通園施設の整備はいかがですか。

答 平成25年度に白ばら学園、室場保育園の複合施設「室場なかよし園」を整備し、定員とバスを増やしました。

問 市内保育園での待機児童の状況はいかがですか。

答 特定の園を希望しての待機はありますが、全体として年齢での待機児童はございません。

問 広域幹線道路の整備の取り組みはいかがですか。

答 東西軸として名豊道路、西尾幸田線、南北軸で安城一色線で、名豊道路・西尾幸田線は四車線化の整備、安城

一色線は用地買収に着手されています。いずれも国、県道であり早期整備を強く要望してまいります。

問 道路、街路、橋梁、公園の整備の取り組みはいかがですか。

答 道路整備は西尾幡豆線一部運用開始、街路整備は3路線を整備中、橋梁整備は長寿命化修繕計画により、今年度より計画的に修繕工事の実施、公園整備は緑の基本計画を策定し整備を行います。

問 地域消防の維持・活性化の取り組みはいかがですか。

答 消防団と水・警防団の現状把握に努め、消防団は新たな訓練、講習での能力向上や、通信機器の整備充実を図りました。今後一体化を検討します。

問 地域防災・防犯活動の支援に対する取り組みはいかがですか。

答 校区防災訓練に担当職員の参加、旧三町防災会への資機材貸与、防災無線の整備、耐震性貯水槽整備中です。

平成24年度事業仕分け
指摘事項の対応について

問 敬老会開催委託事業、敬老金・祝品支給事業の見直しはいかがですか。

答 敬老会開催委託事業は平成26年度より見直します。祝品は品物をお茶セットに変更しました。

問 スポーツ大会開催事業の見直しはいかがですか。

答 市民運動会（吉良地区）は委託料の減額見直しをしました。

問 不燃物埋立事業の見直しはいかがですか

答 処分場の集約について地権者、地域関係者と協議の予定であります。

問 狂犬病予防事業の見直しはいかがですか。

答 会場集約、日数削減を実施、特に問題は出なかった。集合く個別接種への切り替えは平成26年度の状況を考慮し判断します。

颯田 栄作 議員

メンタルヘルス対策について

問 当市の心の病による休職者の状況はどのようですか。

答 本年8月末で、心の病、いわゆるメンタル不調により休職している職員は3人です。

問 ストレスを原因とする身体疾患「心身症」の現状はどのようですか。

答 悩み、心配、不安、恐怖などの心理的要因からの精神ストレスが原因で、胃、十二指腸潰瘍、偏頭痛、眼精疲労、皮

膚炎などの身体症状が現れる疾患で、人により症状が様々であり、人数は把握していません。

問 悩みを抱える職員の早期発見のために、産業保健スタッフや人事労務者を交えた職場診断を実施しませんか。

答 メンタルヘルスをテーマとした管理者研修会や衛生講習会を開催しています。また、市町村職員共済組合が主催する、自分自身のストレスに気づき対処する「セルフケア」や上司が職場環境等の改善や個別の指導・相談を行う「ラインケア」の研修会に、管理職、安全衛生担当者及び人事担当者を参加させ知識の普及に努めています。さらに23年度から毎月1回臨床心理士による相談窓口を設けています。

問 職場復帰時は、同じ職場への復帰が望ましいという考えと他部署へ異動させた方がよいという考えがあるがいかがですか。

答 メンタル不調で病氣休職している場合、復職前に主治医の了承を得て、休職前の職場で1〜2か月程度のリハビリ出勤を行いスムーズな職場復帰を目指しています。基本的には同じ職場ですが、発症の経緯や本人の適応性を総合的に判断して決定しています。

問 苦勞して採用した貴重な人材を育成する上で、メンタルヘルスについて考慮している点はどこですか。

答 市民に充実したサービスを提供するためには、人材育成が不可欠です。人材は急には成長しませんので、メンタル不調の職員を発見したときには、直ちに管理監督者が声がけし、ラインケアなどの適切な処置を施します。

問 LED液晶ブルーライト画面は、体内時計に支障を来たすと言われるようです。スマートフォンの普及により子どもたちに及ぶ影響が危惧されるがどうですか。

答 ブルーライト画面を長時間見ることとで生体リズムが乱れ、睡眠障害や現代うつ病などを誘発するという見解もあります。学校では、子どもが新たな情報端末を使う際の利便性と危険性を理解し、正しい使い方を身につけるよう情報モラル教育の推進に努めます。



スマートフォンなどに、無料アプリケーションをインストールしておくことで、インターネット電話やチャットをリアルタイムで行うことができる。

問 LINEなどのスマートフォン無料アプリのトラブルが横行しています。市内の小・中学校では問題はありますか。

答 LINEにかかわる人間関係のトラブルが、複数の学校から報告があります。各校で迅速に解決に向けて対応し未然防止の取り組みを進めています。

大規模災害に備えた吉田橋の整備について

問 今後の整備計画はどのようですか。

答 高潮時の越波等を防ぐため十分な高さに整備していく必要があります。今後検討されます。

大河内博之 議員

小型電リサイクル法の成立に伴う本市の対応について

問 小型家電リサイクル法の成立により、市民にどのような影響があると考えていますか。

答 今後、市民には、新たに設ける資源分別区分により、使用済小型家電を排出していただくようになります。分別区分の追加は、市民に新たな負担をお願いすることになりますが、法律の趣旨をご理解の上、ご協力いただきたいと思います。

問 常設資源ステーションでの拠点回収を行う場合、現在、旧3町地内には常設資源ステーションがありませんが、どのように対応していきますか。
答 旧3町地区の皆様には、吉良町地内にあるクリーンセンターへ直接持ち込んでいただく方法を考えています。

うつ病・自殺対策について

問 自殺予防対策の一環として、携帯電話とパソコンを使用した簡単なメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温計」を導入しませんか。
答 うつ病・自殺対策として、自身自身でメンタルの状況をチェックし、早期対応に結びつけることができるメンタルチェックは大変有意義であると言われています。

本市では、自殺予防啓発リーフレットの中に、心の疲れの自己チェックと周りの人が行うチェック項目を入れて作成し、必要に応じて市民が活用できるようにしています。自殺予防対策として、携帯電話などの通信機器を利用したメンタルのセルフチェックシステムにつきましても、大変参考になるご提案ですが、現時点では導入は考えていません。しかし、通信機器を利用したメンタルなセルフチェックは、自殺予防の啓発や自身の状態を知るきっかけづくりとして、市民の方が手軽に取り組める一方策であると考えますので、

今後、先進地の状況を研究していきま

太陽光発電システムの安全な利用について

問 太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の危険性やその対応について、特に留意すべき点をどのように認識していますか。
答 太陽光発電システムは電池パネル自体で発電しており、外部から発電を遮断できず、火災の初期から残火処理に至るまで感電の危険性があるほか、電池パネルの落下、火災鎮火後の再燃などの危険性が危惧されることから、耐電手袋の着用、注水方法、パネルの取り扱いなど、対応を指導しているところでは

前田 修 議員

新産廃処分場(案)について

問 中日新聞のトップ記事に「西尾に産廃構想、県内最大規模、埋め立て50年」との見だしに市民は驚いています。市長がマニフェストで公約した「一色地区の産廃跡地問題に着手する」とはどのような考えからですか。

答 一色地区の水処理されない産廃処分場の解決のため県と連携し、あらゆる手段を講じたいと考えています。

問 新聞で明らかにされた計画を市長は承知して公約したのですか。この計画についてはどう考えますか。
答 より良い計画があれば、幾らでも検討する余地はありますが、上回る計画が上がってこないんです。物事はてきぱき対応していかなければなりません。

問 危険なことをできばき進めるには、相当の準備も知識も研究も加えるべきで、一色町の頃から随分検討されてきたが、こんな案は実行できませんでした。産廃業者が大喜びするような市長の姿勢は改めるべきです。市長は「あらゆる手段」と言われたが、環境部としては、どのような方法を検討していますか。
答 応急的に止水矢板を打つ方法と抜本的には、県と第3セクター方式で行う方法があると考えます。民間業者が行う方法も一つの案かと思えます。

問 この案は、埋立て容量1千400万t、40〜50年の埋立て期間、焼却炉の建設も計画されています。仮に一つの家だとしても大幅に縮小させるべきだし、計画の白紙・撤回も含めた姿勢で臨むことが必要だと思えますが市長はどう考えますか。



一色地区の産業廃棄物処分場跡地

答 今は計画をしている前段階です。で、いろいろ検討をしていけばいいと思っております。

問 新たな産廃処分場計画には地域住民の環境の変化が心配されますが環境部はどのような懸念をしていますか。
答 一般的には、搬入物による悪臭、搬入車両による騒音・振動・道路のへこみ等、また焼却施設からの煤煙などの影響が考えられます。

問 そもそも、一色地区の産廃跡地問題は、許認可権を持つ愛知県を責任を放棄した姿勢を正すべきです。市としてその責任を果たすよう求めませんか。
答 処理業者の取り消しがされる以前

から愛知県には再三、責任を追及してきました。また、県の独自の条例制定も評価しますが、充分なものとは思っていません。許認可権者である県の責任も条例で明記されるよう要求してまいりますと考えています。

稲垣 一夫 議員

企業誘致について

問 企業誘致の取り組み状況と、その成果をどのように考えていますか。

答 合併後に工場を新設、増設をして操業を開始した企業は、平成23年度は6社、24年度は3社、25年度は8月末時点で4社。この13社の投資総額は約130億円であり、誘致活動は確実に成果として表れています。

問 他自治体への企業流出を防ぐため、税の優遇制度をさらに手厚くする自治体もあります。工場等の新増設や生産設備の増設への助成対象を拡大し、企業立地のさらなる推進を図りませんか。

答 商工団体からも要望をいただいていますので、中小企業者の育成と企業の流出防止の観点から、新たな補助制度の創設を検討していきます。

問 具体的にはどのような拡大を考え

ていますか。

答 中小企業者の設備投資を支援できるように、投下固定資産などの条件を拡大していきたいと考えています。

問 企業誘致は、製造業を中心としていますが、市の活性化や税収を増やすためには商業系大規模集客施設も必要と考えますが、積極的に誘致するため、どのように取り組みますか。

答 現在、西尾駅東のファミリータウン・ミカ跡地でユニー株式会社が新店舗を建設中であり、寄住町地内では食品・家電関係の企業が立地を進めています。このほかにも大規模集客施設を計画したいという企業からの要望はありますが、市内には立地可能な場所がない状況です。

市としては、メリット、デメリットを踏まえ、市民の皆さんの意見を聴きながら、大規模集客施設の立地可能場所について、今後も検討していきます。

薬物乱用防止教育について

問 市内小・中学校における、薬物とそれにかかわる犯罪から子どもを守るための薬物乱用防止教育の取り組みはどのようですか。

答 昨年度、市内全中学校が薬物乱用防止教室を実施しました。また、小学校でも市内11校が実施しました。今後も、薬物や犯罪から子どもを守

るため、薬物乱用の根絶に向けた継続的な取り組みを進めていきます。

問 受動喫煙防止対策として、学校の施設管理面で、どのような対策を講じていますか。

答 学校敷地内全面禁煙の措置を講じている学校が9校、建物内の全面禁煙の措置を講じている学校が27校あります。建物内禁煙を実施している学校においても、学校行事を実施する際は終日、敷地内全面禁煙とするなど、児童・生徒の受動喫煙を防止するための配慮に努めています。

児童・生徒に対しては、保健の授業で取り上げたり、関連資料を掲示したりして、受動喫煙が健康に及ぼす影響について学ぶ機会を設けています。

長谷川敏廣 議員

禁煙の取り組みについて

問 「たばこは百害あって一利なし」と言われています。たばこが身体に悪いということは、皆さん良くご存知なのですが、その危険性の大きさをあまり分かっていない人も多いようですが、市民の健康を願う市の職員におかれては、まず、自らが他の模範となるよう、率先して実績を示していただきたいと

思います。健康な市民を守るためには、職員自身が健康でなければなりません。職員の健康管理の取り組みはどのようですか。

答 労働安全衛生法の規定に基づき、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るために、職員安全衛生委員会を設置して毎月1回開催しています。

問 たばこの煙の中の諸物質は、長期にわたって喫煙を行っていると、各種臓器や組織に障害を起し、いろいろな疾患を生じやすくなります。職員にたばこの害について説明する機会は十分に確保されていますか。

答 年1回衛生講習会を開催して、広く健康について考える機会を設けています。これまでも喫煙に関するテーマを取り上げており、たばこの害について周知をしてきました。

市政情報の提供について

問 広報紙は、市の広報活動の中では最も親しまれており、幅広い情報が手軽に入手できることや、市政情報を広く提供して、市政への理解と参加を促すために大いに必要であると思っています。しかし、市民の生活様式、価値観の多様化が進み、行政を取り巻く社会状況も大きく変化して、一冊に収容される情報量は年々多くなり、見るほうにとっては読みにくく、情報を探す



月2回発行される「広報にしお」
議会だよりも広報紙に折り込まれています

手間がかかることなどのデメリットも起こっています。読んでもらえない広報紙は、発行者、編集者の自己満足にしかありません。読者の実態をどのように認識されていますか。

◎ 昨年実施いたしました「第35回市政世論調査」によりますと、約87%の方がご覧いただいている結果となりました。

問 広報紙を月2回発行する必要性についてどのような認識を持っていますか。

◎ 市民の皆さんに必要な情報を提供するためには、より適切な時期に情報が提供できること、1回の発行ではページ数が多くなり、大切な情報が埋もれてしまう恐れがあること、合併したことにより情報量が非常に多くなっていることから月2回が適切と考えます。

いることから月2回が適切と考えます。

問 掲載する情報を必要最小限にして、広報紙の発行を月1回にしませんか。

◎ 現時点では、お知らせすべき情報が非常に多いため、月1回の発行では十分な情報提供が出来なくなると考えています。

神谷 雅章 議員

新しい「まちづくり」都市計画マスタープランの策定とインフラ整備について

問 都市計画道路・衣浦蒲郡線沿いを活性化することで、市南部の発展につながるかと考えますが、どのように認識していますか。

◎ 都市計画道路衣浦蒲郡線沿いにつきましては、福地地区は工業系の開発計画区域に位置づけられており、施設整備の完了したあとには、地域の活性化や発展につながるかと考えております。他の地区の衣浦蒲郡線につきましては、集落、農業用地などの土地利用を計画する予定です。

問 旧吉良町の計画を考慮し、吉良中学校周辺を新たに「文化・スポーツ公園ゾーン」と位置づけ、公共施設再配置計画の考えも取り入れ、公共施設を

統合し配置しませんか。また、この地区は吉良町北部に位置しており、津波の影響も少なく、交通網も整備されることで、将来、災害時の避難地区として指定しませんか。

◎ 吉良中学校周辺の地域は、「農業・集落ゾーン」と位置づけを考えております。その地域が避難地域として、あるいは避難施設として有効と判断できれば、今後、見直しを図っていききたいと考えています。

問 吉良町宮崎地区は「集落エリア」ではなく、国道247号から宮崎地区への道路沿いと吉良高校周辺を「観光レクリエーション拠点」にしませんか。また、公共交通（路線バス）の計画も取り入れませんか。

◎ 吉良町宮崎地区は、「集落エリア」として、位置づけを予定しています。吉良温泉を始め、三河湾沿岸の観光産業は大変重要なことと認識しています。路線バスについては、路線バスの充実に向上を計画に位置づける予定です。

問 市内6地区で行われた地区別市民意見交換会では、どのような意見があり、その意見を今後どのように計画に取り入れられますか。

◎ 道路整備や公共交通を充実してほしいなど、多くのご意見をいただき、今後都市計画マスタープラン策定委員会に諮り検討していきたいと考えています。

「自分の町は自分で守る」消防団及び
自主防災会の活動支援について

問 消防団は火災・災害時出動はもちろん、防災指導などを行う重要な組織です。各消防団を活性化させ、災害時にさらに連携を強化されるよう支援を拡大しませんか。

◎ 消防団は、火災や風水害に対する即時対応力、地域密着性、大きな要員動員力などを有しており平常時においても地域の防災指導、火災予防活動、各行事における警戒活動など地域のコミュニティにとって欠かせない存在であり、西尾市にとって重要かつ必要な組織であると認識しています。

問 自主防災会は町内会・校区単位で組織され、避難訓練、防災器具の取り扱い指導、防災講習会等の活動をしています。各自主防災会で格差があると考えます。「自分の家族は自分で守る」「自分の町は自分で守る」という基本原則のもと、自主防災会の組織づくりや活動等に対する指導、支援をしませんか。

◎ 地域にあらゆる機会を通じて支援をしていきます。

【おわび】 西尾市議会だより111号（9月16日号）17頁の稲垣一夫議員「公共施設再配置について」の回答に一部誤りがありました。おわびします。



9月定例会で可決された議案



☆ 西尾市教育委員会委員に浅岡文雄氏を任命することに同意しました。

★西尾市名誉市民の推挙について	市制施行60周年を記念して、西尾市の進展に貢献され、その事績が顕著である本田忠彦氏、小田悦雄氏、山本眞輔氏及び梶川晃平氏を、名誉市民として推挙するものです。 (西尾市名誉市民条例第1条)
★西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	西尾市一色地域交流センターを設置するため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市幡豆いきいきセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市幡豆いきいきセンターの管理に指定管理者制度を導入するため、改正するものです。
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市矢田ふれあいセンターを設置するため、改正するものです。
★西尾市污水处理施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	西尾市污水处理施設を廃止するため、条例を廃止するものです。
★市道路線の認定について	吉山土地区画整理事業にて建設された道路及び土地改良事業にて建設する道路を、市道として管理するため、認定するものです。(道路法第8条第2項)
★工事請負契約について	西尾市総合福祉センターの地中熱利用空調等設備更新工事の施行に伴い、工事請負契約を締結するためのものです。 (西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条)
★訴えの提起について	市営住宅の用地の土地所有権移転登記請求について、訴えを提起するものです。 (地方自治法第96条第1項)
★平成24年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成24年度西尾市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を処分するものです。 (地方公営企業法第32条第2項)
★平成25年度9月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計の補正予算です。
★平成24年度歳入歳出決算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計・渡船事業会計の決算を認定しました。

9月定例会に出された請願

★国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	岡崎市柿田町2-3都築ビル1F 岡崎民主商工会 会長 林 浅吉	紹介議員 前田 修	不採択
--------------------------------	---------------------------------------	--------------	-----

■ 9 月定例会に出された陳情書

★地球社会建設決議に関する陳情書	横浜市中区本郷町 3—287 荒木 實	議長預かり
★定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	西尾市鶴城町上道天 1 番地 2 西尾市教職員組合 執行委員長 石川幸利 他699名	趣旨採択
★「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	新潟県村上市三之町 1 番 1 号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳	議長預かり
★原発事故・子ども・被災者支援法に関する陳情書	一宮市富塚字東長箆 1—4 311 ing代表 松山 要	議長預かり
★国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43—2 鈴木千明 他 2 団体	趣旨採択
★愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43—2 鈴木千明 他 2 団体	趣旨採択
★私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43—2 鈴木千明 他 2 団体	趣旨採択

12月定例会市議会 開催予定のお知らせ

11月	29日(金)	本 会 議
12月	2日(月)	本 会 議
	3日(火)	本 会 議
	4日(水)	本 会 議
	6日(金)	文教委員会
	9日(月)	厚生委員会
	10日(火)	経済建設委員会
	11日(水)	企画総務委員会
	20日(金)	本 会 議

開会時間は午前10時です。

*本会議は議場

*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日

12月3日(火)(12月2日 一般質問)

12月5日(木)(12月3日 一般質問)

12月20日(金)(12月4日 一般質問)

ケーブルテレビ「キャッチ」

デジタル 107CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。ぜひご覧ください。

編集室

「伝えたいこと」と「伝えてほしいこと」、一見似ているようで大きな違いがあります。

議会だよりの編集をしていると、どうしても「伝えたいこと」目線で物事を考えてしまいがちですが、できる限り「伝えてほしいこと」目線で考えるように心がけています。

○紙面が限られている結果、文字情報が多すぎて読む気をなくしてしまう紙面

○専門用語を当たり前のように使っていて、読んでも理解しにくい紙面
こういった紙面作りをしていては、議会だよりの発行も自己満足の世界になってしまいます。

また、議会だよりは、個々の議員の情報ではなく、市議会の情報を発信していく貴重な手段でもあります。

少しでも多くの市民のみなさんに、西尾市議会について関心を持っていただけるよう、「読みたくなる」議会だよりを目指して今後取り組んでまいりますので、率直なご意見・ご感想などいただければ幸いです。

議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明 ○ 前田 修

中村 健 松崎 隆治

山田 高生 大塚久美子

本郷 照代 永山 英人

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65—2182
FAX 54—0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。